

**【新規格付け】 環境再生保全機構**

第3回環境再生保全機構債券： AA

格付投資情報センター(R&amp;I)は上記の格付けを公表しました。

**【格付け理由】**

2004年に環境事業団と公害健康被害補償予防協会を統合して発足した独立行政法人。研究機関を除けば唯一の環境省所管の独立行政法人で、規模は小さいが、良好な環境の創出、環境保全などを目的とする公共性の高い業務を手掛けており、国との一体性は高い。承継勘定（建設譲渡事業、債権の管理及び回収業務）、基金勘定（地球環境基金事業など）、公害健康被害補償予防業務勘定に加え、2005年度から加わった石綿健康被害救済業務勘定の4勘定を持つ。環境行政の広がり在今后も予想される中で、その執行を担う機関として重要性が高まっている。

公害健康被害補償業務、石綿健康被害救済業務は被害者が存在する限り続けていく必要があり、今後、数十年にわたって事業が継続されると考えられる。旧事業団の主たる業務だった建設譲渡事業は2006年度に終了する見通し。同じく旧事業団が1999年まで手掛けていた環境関連融資の債権と合わせ、今後は回収業務に専念する。中小企業向けの譲渡債権・融資債権は質が劣化しているが、不良債権処理のために政府から補助金が入ることになっているうえ、債権回収専門会社へ委託するなどの手段により債権回収・償却が着実に進んでおり、資本が毀損する懸念は乏しい。環境保全に取り組むNGO（非政府組織）などを支援する事業や旧協会から引き継いだ公害健康被害補償業務もリスクは限定的である。

**【格付け対象】**

発行者：環境再生保全機構

名称	第3回環境再生保全機構債券
発行額	50億円
発行日	2006年11月22日
償還日	2011年9月20日
表面利率	1.41%
格付け	AA（新規）
受託会社	みずほコーポレート銀行
担保	一般担保
備考	会社法の規定に基づく社債管理者ではなく、 独立行政法人環境再生保全機構法に基づく受託会社が置かれる

☆発行体格付け：AA [格付けの方向性：安定的]

発行体格付けとは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見で、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務（債券やローンなど）の格付けは、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付けを下回る、または上回ることがある。